

引取標準保証拡張G6

拡張保証規定

必ず内容をご確認ください。
別冊「保証規定&修理に関するご案内」と合わせて、大切に保管してください。

「引取標準保証拡張G6」をご購入のお客様へ

このたびは、弊社の製品をご購入いただき、誠にありがとうございます。

「引取標準保証拡張G6」に基づく修理のご依頼に関しては、以下の窓口までお問合せください。

法人のお客様 **ビジネスPC修理受付センター** **フリーコール 0120-00-8283**

受付時間：月～金曜日 9：00～18：00

(国民の祝日、日本電気株式会社規定の休日12月29日～1月3日、4月30日～5月2日を除く)
携帯電話、PHS、もしくはIP電話など、フリーコールをご利用いただけないお客様はこちらの番号へおかけください。0570-064-211(通話料お客様負担)

SOHOのお客様 **121コンタクトセンター** **フリーコール 0120-977-121**

受付時間：9：00～19：00(年中無休)

携帯電話・PHS・IP電話など、フリーコールをご利用いただけないお客様は電話番号(通話料お客様負担)0570-00-121(ナビダイヤル)または03-6670-6000へおかけください。

※サービス内容等は予告なく変更させていただく場合がございます。

最新の情報は <http://121ware.com/121cc/> にてご確認ください。

※システムメンテナンスのため、サービスを休止させていただく場合があります。

本「引取標準保証拡張G6 拡張保証規定(3年間、4年間または5年間引取修理専用サービス)」は、本規定に定める範囲で弊社の製品を無料で修理することをお約束する書類ですので、製品に添付された保証書および別冊「保証規定&修理に関するご案内」と合わせて、大切に保管ください。また、サービスの修理依頼を行う窓口の連絡先を記載したラベルを対象機器に貼り付けて出荷しておりますので、はがれないようにご注意ください。

————— 拡張保証規定(3年間、4年間または5年間引取修理専用サービス) —————

第1条 (本規定の適用)

NECパーソナルコンピュータ株式会社(以下「当社」といいます)は、本規定に定める条件により、別冊「保証規定&修理に関するご案内」に記載されている保証規定(以下「保証規定」といいます)第3条で定める対象機器について、3年間、4年間または5年間の電話診断付引取修理専用サービス(以下「本サービス」といいます)をお客様に提供いたします。

第2条 (本サービスの内容)

本サービスは、お客様が日本電気株式会社または販売店からお買い上げいただいた対象機器の故障について、「NECビジネスPC修理受付センター」もしくは「121コンタクトセンター」(以下「コールセンター」といいます)または販売店にご連絡をいただいた場合に、コールセンターが電話にてお客様から稼動状況を伺いながら簡単な切分け診断を実施し、故障の原因を特定し、その故障を解決・回避する為のアドバイスをを行い、当社が必要と判断した場合に修理対象品の引き取りの手配および故障部品の交換をする引き取り修理サービス(NECあんしんサービス便)を第3条に定める期間まで延長します。ただし、対象機器の引き取りおよびお届けはお客様宅の玄関までとし、対象機器のセッティングやセットアップ作業などはお客様ご自身にて行うものとします。

サービス内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
引き取り修理	【無償】 標準保証 (Jシリーズ)	【定額料金】 引取標準保証拡張G6 [3年間引取修理専用]	【定額料金】 引取標準保証拡張 G6 [4年間引取修理専用]	【定額料金】 引取標準保証拡張 G6 [5年間引取修理専用]	
翌営業日出張修理 (電話診断付き)	【無償】 標準保証	【有償修理】			

第3条 (本サービス期間)

1. 当社は、次に定める期間において本サービスを提供します。
対象機器を日本電気株式会社または販売店でご購入した日から本引取標準保証拡張G6 拡張保証規定の表紙に貼り付けられたシール部に記載の期間まで。
2. 前項の定めにかかわらず、対象機器の購入日が明記された書類等（例：対象機器購入時の納品書、領収書など）により対象機器の購入日が当社にて確認できない場合、対象機器に添付された保証書の保証期間欄に記載の年月に基づき本引取標準保証拡張G6モデルで定める本サービス期間を修正させていただきます場合があります。

第4条 (その他項目)

本規定に定める以外の条件につきましては、保証規定の内容に従います。

2016.12

853-811048-003-A2